

東郷地域まちづくり懇話会 進捗状況一覧

開催年度	議題	地区	議題内容	所管課	回答概要	進捗状況（H24年度末現在）	進捗状況（H25年度末現在）	地区振興計画	H25当初予算	H26当初予算	事業完成分
H24	1	斧淵	異世代交流で和が輪になる安全安心な明るいまちづくり おのぶちは「住んでよかった町」、「住んでみたい町」を公言し環境整備にも力を注いでいるところであるが、平成18年7月北陸豪雨による激特事業で川内川上流地域の遊水池がなくなり、五社から舟倉地区までの間、大雨による災害などの危険がいっそう増している。地域を都市計画に指定いただき、河川引堤と併せ事業を御計画くださるよう要望したい。	都市計画課	現在、3箇所の都市計画区域が設定されている。その中で東郷地域については、斧淵地区の市街地部付近を（旧川内市の行政界の田海川付近～国道267号沿いのホームセンターコメリ付近）約670haを新たに都市計画区域として指定できないか事務を進めている。都市計画決定については、県が決定する業務である。従って、県や画などの協議・調整や地元説明会の様々な過程を踏まえて、順調に行けば平成26年度末までに、都市計画区域の指定を行えるのではないかと。なお、この都市計画事業については、都市計画区域指定後すぐに事業の実施に結びつくものではなく、当該地区のあるべき将来の土地利用やまちづくりの方向性を踏まえ、更に用途地域などの指定を行っていく必要がある。都市計画事業の実施如何については、その後に検討することになる。	現在、本市では、都市計画区域の再編事務（現行の3区域の統合及び新たな3地区の編入）を行っており、その中で東郷地域については、斧淵地区の市街地部付近を（旧川内市との行政界の田海川付近～国道267号沿いのホームセンターコメリ付近）約690haを新たに都市計画区域として指定する方向で事務を進めており、平成24年度は、都市計画区域の再編案を作成し、関係機関との協議及び住民説明会を実施している。都市計画決定については、県や画などの協議・調整や地元説明会など様々な過程を踏まえて、順調に行けば平成26年度末までに、都市計画区域の指定を行えるのではないかと。なお、都市計画事業については、都市計画区域指定後すぐに事業の実施に結びつくものではなく、当該地区のあるべき将来の土地利用やまちづくりの方向性を踏まえ、更に用途地域などの指定の検討を行っていく必要がある。都市計画事業の実施如何については、その後に検討することになる。					
H24	1	斧淵	異世代交流で和が輪になる安全安心な明るいまちづくり おのぶちは「住んでよかった町」、「住んでみたい町」を公言し環境整備にも力を注いでいるところであるが、平成18年7月北陸豪雨による激特事業で川内川上流地域の遊水池がなくなり、五社から舟倉地区までの間、大雨による災害などの危険がいっそう増している。地域を都市計画に指定いただき、河川引堤と併せ事業を御計画くださるよう要望したい。	建設政策課	川内川水系河川整備計画が策定されている。これは、今後概ね30年後の川内川の河川整備方針を示しているものであり、これに従い現在、整備されたり、または、計画的に整備されていくことになる。斧淵地区の五社～舟倉間については、この計画の中では、中流地区という位置付けをされ、中流地区の全体としては次のように示されている。「洪水時の水位低減のための河道掘削などを段階的に実施」または、「堤防の高さや幅が不足している区間の築堤」の実施などである。なお、本市の河川改修については、これまで、市街部で中郷地区、瀬口地区、天辰地区Ⅰ期の引堤が行われ、引き続き、大小路地区の河川改修事業に着手されている。その後、土地区画整理事業と一体となった天辰地区Ⅱ期（上流側）が計画されている。この川内川水系河川整備計画における河川改修計画というのが、斧淵地区で、どのような計画になるのか、堤内地側、即ち住宅地側へのどのような影響があるかどうかなどについては、現時点ではわかっていない。従って、都市計画事業の具体的な検討ができない状況である。市としても、川内川河川改修については大事な事業であると認識している。計画的に事業を進めていただくために、引き続き、東郷地域即ち斧淵地区であるが、これをきめた事業推進の要望を行ってきたい。	回答のとおり	回答のとおり				
H24	1	斧淵	異世代交流で和が輪になる安全安心な明るいまちづくり 今後、あらゆる災害が想定されるが、指定避難所は、五社上構造改善センター・東郷総合運動場体育館・東郷小学校・斧淵集会所となっているが、東郷総合運動場体育館は、後背地が土石流危険地域に指定され、東郷小学校は校庭が川内川堤防より低く後背地には土砂災害警戒区域を控え、斧淵集会所についても、水害（地震津波含む）の場合避難所として使えない。また、市東郷支所も水害（地震津波含む）の場合孤立しかならず、司令塔として疑問視される。かかる事情に鑑み、小中一貫校に避難所としての機能を御配慮下さるようよろしくお願いしたい。	防災安全課	指定避難所の件であるが、御指摘のとおり、斧淵地区4箇所の指定避難所については、山腹崩壊危険箇所及び土石流危険渓流箇所の被害想定区域内、並びに川内川が氾濫した際の浸水想定区域内にある。避難に際しては、例えば主に上流域の大雨により、川内川の氾濫による浸水被害が想定される場合や東郷地域における大雨による土砂災害などそれぞれ想定される災害に応じた避難を早めに行っていたらどうかをお願いしているところである。市においても避難先に関する情報提供について連携をとっていくので、よろしくお願いしたい。 なお、高齢者や障害者の方など、避難行動に時間を要する方、いわゆる「災害時要援護者」の避難に限定する「協定避難所」として、指定管理者の樹エヌ・フーズ様の御協力のもと平成21年10月に「東郷温泉ゆたたり館」を指定させていただいているところである。地域で避難者を予め指定されるなどして、御利用いただければと考えている。	それぞれ予想される災害に応じた避難を早めに行っていたらどうかお願いいたします。市においても避難先に関する情報提供について連携をとってまいります。 なお、高齢者や障害者の方など、避難行動に時間を要する方、いわゆる「災害時要援護者」の避難に限定する「協定避難所」として、平成21年10月に「東郷温泉ゆたたり館」を指定させていただいているところであり、御利用いただきたい。					
H24	1	斧淵	異世代交流で和が輪になる安全安心な明るいまちづくり 今後、あらゆる災害が想定されるが、指定避難所は、五社上構造改善センター・東郷総合運動場体育館・東郷小学校・斧淵集会所となっているが、東郷総合運動場体育館は、後背地が土石流危険地域に指定され、東郷小学校は校庭が川内川堤防より低く後背地には土砂災害警戒区域を控え、斧淵集会所についても、水害（地震津波含む）の場合避難所として使えない。また、市東郷支所も水害（地震津波含む）の場合孤立しかならず、司令塔として疑問視される。かかる事情に鑑み、小中一貫校に避難所としての機能を御配慮下さるようよろしくお願いしたい。	教育総務課	学校施設は、児童生徒の学習・生活の場であるとともに、災害時には地域住民の避難場所としての役割を果たすことから、学校施設に防災機能は必要とされている。これまで小・中学校の体育館の改築に併せて、洋式トイレやシャワーなどの設置及び段差解消によるバリアフリー化など避難所としての機能を備えた整備を行ってきた。 東郷地域の小中一貫校整備を行うに当たっては、従来行っている整備については、参考までにお知らせしたい。男女別々のトイレ設置。給湯可能な設備である男女別々のシャワー設置。多目的トイレの設置。段差解消によるスロープの設置。停電時に外部発電機を接続するための端子盤設置などである。	学校施設は、児童生徒の学習・生活の場であるとともに、災害時には地域住民の避難場所としての役割を果たすことから、学校施設に防災機能は必要とされている。これまで小・中学校の体育館の改築に併せて、洋式トイレやシャワーなどの設置及び段差解消によるバリアフリー化など避難所としての機能を備えた整備を行ってきた。 東郷地域の小中一貫校整備を行うに当たっては、従来行っている整備に併せて、どの程度まで防災機能を果たせるか、今後、策定する基本計画のなかで防災安全課の意見を聞きながら検討してまいります。	学校施設は、児童生徒の学習・生活の場であるとともに、災害時には地域住民の避難場所としての役割を果たすことから、学校施設に防災機能は必要とされている。これまで小・中学校の体育館の改築に併せて、洋式トイレやシャワーなどの設置及び段差解消によるバリアフリー化など避難所としての機能を備えた整備を行ってきた。 東郷地域の小中一貫校整備を行うに当たっては、従来行っている整備に併せて、どの程度まで防災機能を果たせるか、防災安全課の意見を聞きながら、現在策定中の基本計画のなかで検討してまいります。				

東郷地域まちづくり懇話会 進捗状況一覧

開催年度	議題	地区	議題内容	所管課	回答概要	進捗状況 (H24年度末現在)	進捗状況 (H25年度末現在)	地区振興計画	H25当初予算	H26当初予算	事業完結分	
H24	2	南瀬	里住宅跡地活用の件について	建築住宅課	平成22年度に薩摩川内市公営住宅等長寿命化計画を策定した。この計画を策定するときに全地区コミュニティ協議会代表の方々と住宅要望などについて、話し合いを行って、要望などをお聞きしたわけである。その結果、多くの地区からこの借上型地域振興住宅の整備を望んでいたところである。 南瀬地区については、この計画の中に解体した3戸の住宅(南瀬住宅)の建替えとして、借上型一般住宅2戸を建設する計画としている。実施の時期については、市の財政状況などから明言はできないが、できるだけ早い時期に整備できるよう、地区コミュニティ協議会の皆様方と話し合いをしながら、検討していきたいと考えている。具体的に実施の時期が決まったら、入居者の選定など地区コミュニティ協議会の皆さんの御協力をよろしくお願ひしたい。	南瀬地区については、解体した3戸の住宅の建替えとして、借上型一般住宅2戸を建設する計画としている。 実施の時期については、市の財政状況などから明言はできないが、できるだけ早い時期に整備できるよう、地区コミュニティ協議会の皆様方と話し合いをしながら、検討していきたいと考えている。具体的に実施の時期が決まったら、入居者の選定など地区コミュニティ協議会の皆さんの御協力をよろしくお願ひしたい。						
H24	2	南瀬	活性化の一つの方法、手段として人口増に係る施策も必要であると考えているが、そこで借上型地域振興住宅制度による住宅建設の検討をお願いしたい。	企画政策課	また、この中で空き家住宅についても少し触れてある。市の制度として、定住促進のための空き家のリフォームに対する補助制度がある。ここ東郷地域については、工事費の50%補助で、上限の補助額が70万円となっている。空き家活用の話があれば、是非、市へ御相談いただければと思う。窓口としては、市企画政策課となっているので、よろしくお願ひしたい。	定住促進対策として、空き家のリフォームに対する補助制度があるが、平成25年度から新たに空き家情報登録制度「空き家バンク」をスタートし、市外からの移住及び定住を促進し、地域の活性化につなげてまいりたい。						
H24	3	山田	飯盛山(市の所有する山)の樫(くぬぎ)の間引きについて	林務水産課	クヌギの伐採については、結論から申し上げますと、コミュニティ協議会の皆様と協議しながら検討させていただきたいという一言につきる。若干細かいことを言えば、土地は市有地であるが、立っている木の所有権ははっきりしない部分もあり、その部分をきっちりとして検討させていただきたい。正直ベースで申し上げますと、行政では直接に手を出せないかもしれない。お急ぎであれば、地元の総意として、地元で実施していただければ非常に有難い。いずれにしても、どのようなことができるのか、市と地区コミュニティ協議会で御相談させていただきたい。	地区コミュニティ協議会で再度検討すること						
H24	4	鳥丸	鳥丸住宅解体跡地に借り上げ型住宅の建設	建築住宅課	鳥丸地区については、市営住宅の長寿命化計画の中で、今年3月に解体した4戸の市営住宅の代替として、2戸の借上型一般住宅の位置づけをしているところである。既に借上型地域振興住宅について、2戸整備し、運営を行っているところである。市全体の整備バランスや市の厳しい財政状況などを考慮すると、同事業の早い時期の実施は難しいと考えている。実施時期については、東郷支所を交え、東郷地域全体の住宅建設事業として、話し合いをして、検討していきたいと考えている。まずは、南瀬地区の方を優先したいと考えているところである	鳥丸地区については、解体した4戸の市営住宅の代替として、2戸の借上型一般住宅の位置づけをしているところである。 既に借上型地域振興住宅について、2戸整備し、運営を行っているところである。 市全体の整備バランスや市の厳しい財政状況などを考慮すると、同事業の早い時期の実施は難しいと考えている。 実施時期については、東郷支所を交え、東郷地域全体の住宅建設事業として、話し合いをして、検討していきたい。						
H24	5-1	諫川	新たな産業創出並びに雇用創出に活用できないか	企業・港振興課	本市の企業誘致については、昨年の4月に「企業誘致活動戦略方針」を作っており、その中で重点対象を4分野設けている。①電子・情報通信関連産業、②次世代自動車関連産業、③物流・食品関連産業、④次世代エネルギー関連産業。特に④については、冒頭市長の挨拶にもあったが、本市の重点政策ということで、今後検討委員会でお意見をいただながら、今後の方向性やこれを踏まえた企業誘致を進めていくという考え方である。	これまでの「企業誘致活動戦略方針」を見直し作成した「企業立地支援戦略方針(案)」では、①食品ビジネス、②次世代エネルギービジネス、③医療・介護周辺ビジネス、④観光ビジネスの地域成長戦略に掲げる4つの分野を重点対象として位置づけている。地元の木材(間伐材)を有効に利用することは里山の保全にもつながることから、関連企業等の誘致に力を入れていきたい。 特に木質バイオマス発電に関連した企業については、未利用材の活用の可能性があるので、研究して参りたい。 しかし、これには未利用材の搬出の仕組みを作り上げる必要があると思われる。						
H24	5-1	諫川	新たな産業創出並びに雇用創出に活用できないか	林務水産課	今回御指摘をいただいた徳島県那賀町に5月完成したプラントは、特殊な素材のプラントである。環境省の補助をもらって、約5億円をかけて完成した実験プラントであると聞いている。山林に放置される間伐材や製材時に発生したオガクズなどを利用して、新しいプラスチックのようなグリーンなどの素材を作るプラントであるとのこと。 今後、このプラントで、実証実験が行われると聞いており、これが進むと新産業の創出や林業活性化に非常に役立つのではないかと考えられる。結論から申し上げますと、情報収集からまず始め、勉強させていただきたい。ただ、一つだけ留意していただきたいのは、「産業を起す」、「雇用を造る」という部分は持続性がなければならぬと考える。その意味で、私共が同じ手法で、産業を起すことが可能かどうか十分に検証する必要がある。徳島県那賀町の面積は約680km ² あり、本市と殆ど同じである。事情が異なる点は、森林面積は本市の1.5倍あり、一番の主要産業は林業である。林業がかねてからの主要産業であり、木材関係の廃材やオガクズなどを活用した新しい産業でできないかという意識が非常に高かったと思う。その部分でこのような機運が盛り上がり、来て、民間主体で実施できた、非常に有難い。そのような可能性があるかを十分見極めた上で、検討させていただきたいと思う。先ずは、情報収集から始めさせていただきたい。	回答概要のとおり						

東郷地域まちづくり懇話会 進捗状況一覧

開催 年度	議題	地区	議題内容	所管課	回答概要	進捗状況（H24年度末現在）	進捗状況（H25年度末現在）	地区振 興計画	H25当 初予算	H26当 初予算	事業 完結分
H24	5-2	藤川	保安林の公有化は出来ないか	林務水産課	合併により、市有林の面積が約8千町歩となった。市有林以外も含めて、保安林が約7千町歩である。内、御指摘のあった水源涵養保安林が4700町歩となっている。このような状況であり、現状、民間の所有する森林を市で買い上げて管理することは財政的にも現状では極めて困難な状況であるので、事情はお察しするところであるが、何卒御理解をお願いしたい。	回答概要のとおり					○